

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2008-262042(P2008-262042A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2007-104926(P2007-104926)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 505

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月6日(2010.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に未定着トナー像を形成する画像形成部と、未定着トナー像と接触する定着用回転体と前記定着用回転体と接触して記録材を挟持搬送するニップ部を形成するニップ形成部材とを有し未定着トナー像を記録材に定着する定着部と、  
を有する画像形成装置において、

前記ニップ形成部材に電圧を印加する電源を有し、記録材の先端が前記ニップ部に進入する前に前記電源がトナーの帯電極性と同極性で且つ前記ニップ形成部材から前記定着用回転体への放電開始電圧以上の電圧を印加することにより、前記定着用回転体の表面がトナーの帯電極性と同極性に帯電することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

記録材が前記ニップ部を通過中、前記電源はトナーの帯電極性と同極性で且つ前記電圧より絶対値が小さな第2の電圧を前記ニップ形成部材に印加することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第2の電圧は前記放電開始電圧より小さな電圧であることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

記録材が前記ニップ部を通過している時、前記定着用回転体の表面電位の絶対値は前記ニップ形成部材の表面電位の絶対値より大きいことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記定着用回転体はエンドレスベルトであり、前記定着部は更に、前記エンドレスベルトの内周面に接触し前記エンドレスベルトを介して前記ニップ形成部材と共に前記ニップ部を形成するヒータを有することを特徴とする請求項1～4いずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0014】**

上記目的は本発明に係る画像形成装置にて達成される。要約すれば、本発明は、記録材に未定着トナー像を形成する画像形成部と、未定着トナー像と接触する定着用回転体と前記定着用回転体と接触して記録材を挟持搬送するニップ部を形成するニップ形成部材とを有し未定着トナー像を記録材に定着する定着部と、  
を有する画像形成装置において、

前記ニップ形成部材に電圧を印加する電源を有し、記録材の先端が前記ニップ部に進入する前に前記電源がトナーの帶電極性と同極性で且つ前記ニップ形成部材から前記定着用回転体への放電開始電圧以上の電圧を印加することにより、前記定着用回転体の表面がトナーの帶電極性と同極性に帶電することを特徴とする画像形成装置である。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】削除****【補正の内容】**